

提 案 理 由 の 要 旨（追加・後送分）

本日、提案いたしました案件につきまして、その理由をご説明申し上げます。

- 同意案第 1 号は、上越市副市長の選任についてであります。

上越市副市長 土橋 均 氏は、本年 3 月 31 日をもって任期満了となるため、その後任として、野澤 朗 氏を選任したいので、地方自治法第 162 条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

- 同意案第 26 号は、上越市教育委員会教育長の任命についてであります。

上越市教育委員会教育長 野澤 朗 氏が本年 3 月 31 日をもって辞職するため、その後任として、早川 義裕 氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

- 同意案第 2 号から同意案第 25 号までは、上越市農業委員会委員の任命についてであります。

本年 4 月 28 日をもって任期満了となります 24 名の農業委員会委員のうち、古川 政繁 氏ほか 7 名については引き続き、また、荒川 俊治 氏ほか 15 名については後任として折笠 正勝 氏ほか 15 名をそれぞれ農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

- 諮問第 1 号から諮問第 3 号までは、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

本年 6 月 30 日をもって任期満了となります 3 名の人権擁護委員のうち、高島 文子 氏及び江村 由美子 氏については引き続き、また、渡邊 和麿 氏の後任として竹田 博史 氏をそれぞれ人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦したいので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

説明は以上であります。慎重ご審議の上、速やかにご賛同くださいますようお願い申し上げます。